

2024年版

# いわた 認知症



# ハンドブック



©磐田市  
イメージキャラクター

ひっぺい

# 磐田市



## 作成にあたって

認知症ガイドブックは、認知症について知っておきたい基礎知識や、より良く暮らすための本人と家族へのアドバイスをまとめています。

認知症の症状は、人それぞれ様々です。認知症になっても適切なサポートがあれば、自分らしく安心して暮らすことができます。その時々状態に応じて必要な医療や介護など利用できるサービスやケアの流れをまとめています。

認知症について知り、認知症とともに自分らしく暮らし続けるための手引きとしてご活用いただければ幸いです。

磐田市福祉政策課

## も く じ

- 暮らしやすい生活のために、一人ひとりの考え方を変えていこう ……2  
認知症と共に歩む方々からのメッセージ
- 認知症ってなに? ……3・4
- 認知症の発症を遅らせ、進行をゆるやかにするために ……5・6
- 認知症の各段階に応じた利用可能なサービスや相談窓口 ……7・8  
(認知症ケアパス)
- 支援・資源の一覧 ……9・10・11
- 受診や治療について ……12・13
- これからをどのように生きるか、選択するのはあなた自身です ……14
- 認知症の相談先 ……15



## 暮らしやすい生活のために、一人ひとりの考え方を変えていこう

### これまでの考え方



- ①認知症は自分に関係ないこと。
- ②本人は何もわかっていない。
- ③自分らしさがなくなる。
- ④問題をおこす人。
- ⑤本人は判断できない。周りが決めてあげないといけない。
- ⑥地域での生活は難しい。隠したい。恥ずかしい。
- ⑦孤立、あきらめ。

悪環境におちいり、  
お互いが暮らしにくい



**Change!**

### 今の考え方



- ①認知症は自分もなり得ること。
- ②本人なりにわかっている。できることもある。
- ③自分らしさが最後まである。
- ④いちばん困っているのは本人。行動には本人なりの理由がある。
- ⑤本人が決めて、自分らしく暮らす。
- ⑥自分らしく、お互いに支え合い、地域の一員として暮らせる。
- ⑦やりたいことがある。できることが沢山ある。

良い環境が生まれ、  
お互いが暮らしやすい



## 認知症と共に歩む方々からのメッセージ



デイサービスは、何曜日に行っているかわからないけど、お父さんが朝「今日に行く日だよ」と声をかけてくれるから分かるし、助かるね。  
ご本人

私が私らしく生きたい。  
ご本人



“認知症という不安”と一人で戦うことはないし、認知症になっても“あなたは、あなた”。頑張り過ぎたり、他人と比べたりせず、あなたらしい日々を送って欲しい。あなたが思っている以上に、あなたの周りには、沢山の理解者がいるから。  
認知症看護認定看護師

つらいと思うこともあるよ。相手が怒るとこっちも怒れるよね。毎日、暗くならないように明るい気持ちで生活したいと思っているよ。  
ご本人

介護している家族同士でないと分からない思いがあるね。介護者同士の集まりに参加して良かったよ。  
ご家族



認知症になってもできることはあります。いきいきと生活するために家族で抱え込まず、専門職と一緒に考えていきましょう。  
認知症対応デイサービス管理者

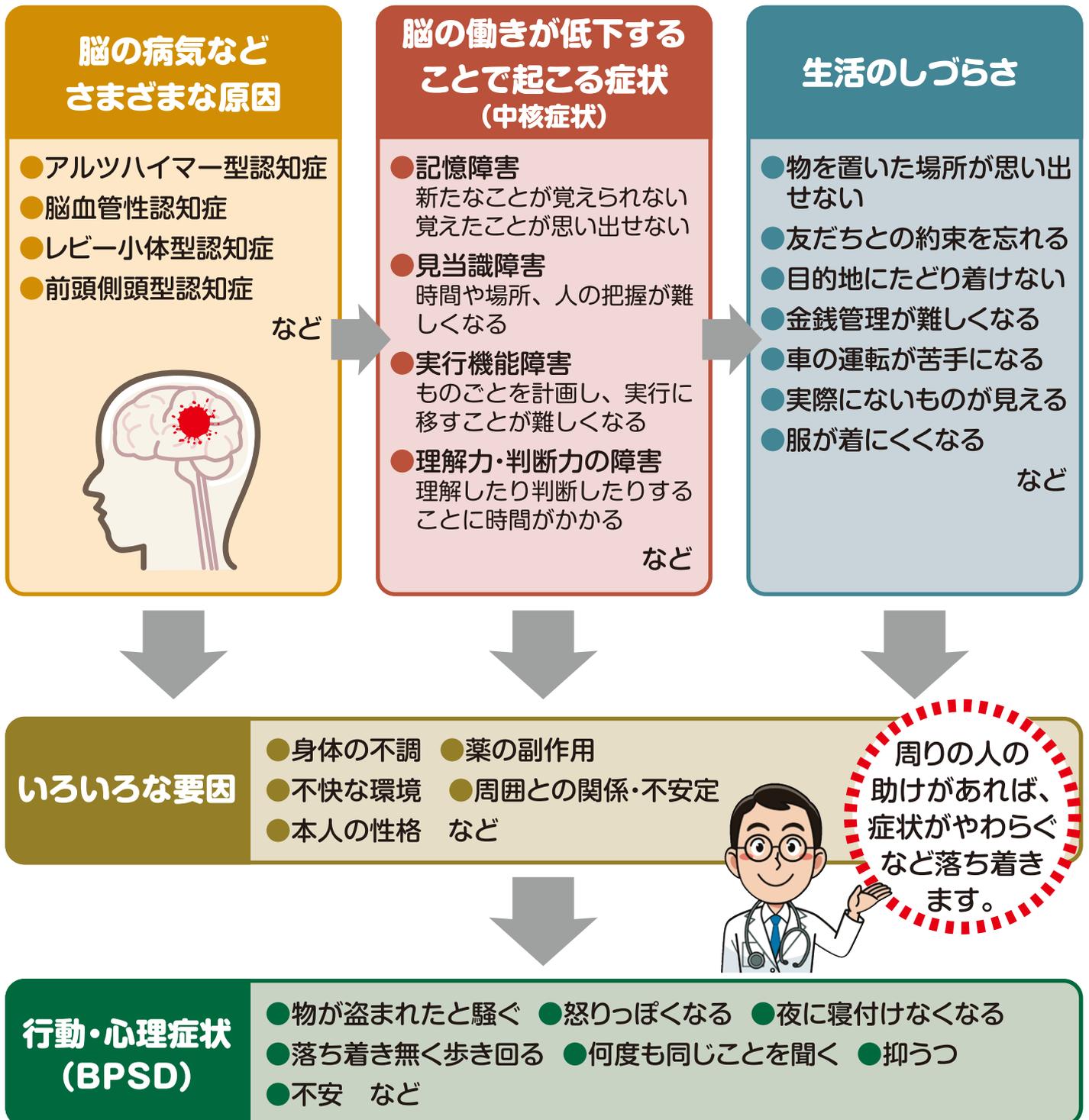


## 認知症ってなに？

認知症とは、**脳の病気などさまざまな原因**で脳がダメージを受け、**脳の働きが低下すること**で起こる**症状（中核症状）**により**生活のしづらさ**を体験するようになる状態をいいます。

そこに**身体の不調や生活環境などのいろいろな要因**が加わると、**怒りっぽくなる、抑うつ、不安などの行動・心理症状（BPSD）**が現れることがあります。

抗認知症薬により、進行を遅らせることが可能な場合もあります。



## 若年性認知症って？～早期受診・早期発見が大切です～

認知症は一般的に高齢者に多くみられますが、若い世代でも発症することもあります。65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」といいます。

発症初期には「もの忘れ」が目立たない場合もあり、うつや体調不良と間違われやすい症状があることから、職場での変化や生活の変化を見逃さず、早期診断と治療が大切です。

現役世代での認知症発症のため、仕事などができなくなると、家庭的にも社会的にも大きな影響があります。



- 医療や介護
- 障害者福祉サービス
- 経済的支援
- 就労支援
- 生活支援

等の相談ができます。

### 若年性認知症ハンドブック



<https://www.mhlw.go.jp/content/000521132.pdf>  
厚生労働省HPより

### ふじのくに若年性認知症支援ガイドブック



[https://www.pref.shizuoka.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/022/562/gaidbook.pdf](https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/022/562/gaidbook.pdf)  
静岡県HPより



## MCI（軽度認知障害）ってなに？

認知症の一手手前の段階（グレーゾーン）であり、認知症予備軍ともいわれています。認知機能の低下はありますが、日常生活に困難をきたす程度ではない状態のことです。

MCIは適切な治療・予防をすることで、症状が回復したり認知症の発症が遅延したりすることがあります。気になる症状があれば、早めに受診や相談をしてみましょう。

食生活を見直す、定期的に運動をする、人とコミュニケーションをとることで認知機能の改善や維持を図っていきましょう。





### 1.生活習慣病予防

生活習慣病は、偏った食事、運動不足、飲酒などの日常生活の積み重ねによって起こり、加齢とともに発症のリスクが高くなります。血管性認知症のみならず、アルツハイマー病の発症にも関与しているため、生活習慣病予防は認知症の発症リスクを減らします。

### 2.低栄養予防と口腔機能の向上

低栄養状態は、筋力低下、疾病などを引き起こし、認知症や寝たきりの原因にもなります。そのため、低栄養を予防するためには、食生活を改善するだけでなく、食べる力を支える口腔機能の向上が不可欠です。

## 4つのポイント

### 3.閉じこもり防止

閉じこもりは、要介護状態や認知症を招くリスクを高めます。閉じこもり予防は、外出頻度を増やせばよいというものではなく、家庭やコミュニティでの役割を持つことで、生活全般を活性化することが大切です。

### 4.運動習慣

運動は、判断力や記憶力などの認知機能の向上に有効です。さらに運動は、認知症のリスクを高める生活習慣病予防・改善にもつながり、気分転換やストレス解消にもなります。



自分のやりたいこと、今の暮らしで続けていきたいことはありますか？  
脳を活性化するためには、何より大事なことは「楽しく行うこと」です。



## 行ってみよう!やってみよう! 介護予防や交流の場・ボランティア活動

### ふれあいサロン

地域の身近な健康づくり、介護予防、仲間づくりの場です。交流センターや公会堂を会場として月1回程度開催しています。

日時や場所は磐田市社会福祉協議会へお問い合わせください。

**磐田市社会福祉協議会** 電話:0538-37-9617

### シニアクラブ

高齢者が心身の健康を保持するためにスポーツやレクリエーションを行うクラブ活動です。あなたも地域の中で同じ趣味の友人を増やしてみませんか。

**磐田市社会福祉協議会** 電話:0538-37-9617

### いきいき百歳体操

イスにすわり、映像に合わせて普段の生活に必要な筋肉を鍛える体操です。交流センターや公会堂を会場に週1回行っています。

日時や場所は健康増進課へお問い合わせください。

**健康増進課** 電話:0538-37-2013



## ボランティア活動

自分でできることを自分の意志で周囲と協力し行う、自主的な活動です。地域で活動したい方、自身の趣味等を活動に生かしたい方、情報がほしい方は、ボランティア登録制度もあります。



活動分野は「福祉」に限らず、「文化」「環境」「災害」「まちづくり」「国際交流」などがあり、個人でもグループでもできる活動があります。ご自身の健康や生きがいづくりとともに、地域貢献にも興味のある方はお問い合わせください。

**磐田市社会福祉協議会** 電話0538-37-9617



	MCI（軽度認知障害）	初 期	中 期	後 期	
	日常生活は自立しているが、年齢相応より認知機能が低下している	認知機能の低下はあるが、日常生活は自立している	見守り・手助けがあれば自立した生活ができる	手助けや介護があれば安心して生活ができる	
日常生活に手助けや介護が必要	日常生活に手助けや介護が必要				
本人の気持ち	自分がこれまでと違うことに気づき、この先どうなるか不安		気持ちが沈んだり、いらいらして不安が高まる		
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あれ」「それ」が多くなっている</li> <li>外出するのが面倒</li> <li>物忘れの自覚がある</li> <li>同じことを何回も繰り返すことが増えた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大事な約束を忘れる</li> <li>置き忘れや紛失が多くなる</li> <li>その場をとりつこう言動がある</li> <li>車の運転に支障がある</li> <li>複雑な手続きや作業が難しくなる</li> <li>料理の味が変わった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今したことや話をしたことを忘れる</li> <li>通院や服薬、入浴を嫌がる</li> <li>ささいなことで怒りっぽくなる</li> <li>外出すると1人で帰宅できない</li> <li>排泄の失敗が増える</li> <li>季節にあった服を選べない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分でできることが少なくなる</li> <li>身近な家族の顔がわからなくなる</li> <li>うまく気持ちを表現できず感情的になる</li> <li>自分で身体を動かせなくなる</li> <li>食べ物の飲み込みに支障がでる</li> </ul>	
家族や周囲の方へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の話を最後まで聞く</li> <li>本人の不安を早めに相談する</li> <li>依頼する時は、シンプルにわかりやすく</li> <li>早期に治療を開始することで、進行を遅らせたり症状を緩和できる</li> <li>できないことを責めずに、できることを継続して取り組めるようにする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>否定したり説得せず、まずは話を聞く</li> <li>1人で抱え込まず、理解者や協力者をつくる</li> <li>本人のできることを生かしながら、さりげなく手助けする</li> <li>専門職と相談しながら、制度やサービスを上手に取り入れる</li> <li>道に迷ったり、火の消し忘れなど思いがけない事故へ備える</li> </ul>		
相 談	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター ……P15</li> <li>福祉なんでも相談窓口 ……P9②</li> <li>認知症コールセンター ……P15</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政窓口 ……P15</li> <li>ケアマネジャー ……P9①</li> <li>運転免許自主返納 ……P9③</li> </ul>		
医 療・介 護	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医 認知症サポート医 ……P12 (別紙医療機関一覧)</li> <li>かかりつけ歯科医師 } ……P12</li> <li>かかりつけ薬剤師 }</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険の申請と利用について ……P9①</li> <li>高齢者の在宅福祉サービス ……P9④</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センター ……P15</li> <li>認知症専門外来 (別紙医療機関一覧)</li> <li>認知症初期集中支援チーム ……P12</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・訪問歯科・訪問薬剤師等 通院が難しくなったら、医療介護の多職種がチームとなって在宅での療養生活を支えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者住宅・施設 市ホームページに、施設について紹介しています。施設ごとに受け入れ状況が異なりますので、直接施設にご確認ください。</li> </ul>
生活支援・見守り	<ul style="list-style-type: none"> <li>せいかつ応援倶楽部 ……P9⑤</li> <li>地域（高齢者等）見守りネットワーク ……P10⑥</li> <li>私と家族の安心ノート ……P14</li> <li>民生委員の見守り活動 独り暮らし高齢者等を訪問し、地域の見守り活動を推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護マーク ……P10⑦</li> <li>見守りオレンジシール ……P10⑧</li> <li>いわたホットメール ……P10⑧</li> <li>消費者被害に関する相談 ……P10⑨</li> <li>日常生活自立支援事業 ……P14</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度 ……P14</li> </ul>	<p>磐田市 登録番号が書かれたオレンジ色のシール</p> <p>靴やサンダル、杖など普段から使用している物に貼ると効果的です。</p> <p>磐田市000 ◀登録番号</p>	<p>いわたホットメール</p> <p>同報無線で流れる情報をメールで受けとることができます。多くの人の協力が早期発見につながります。</p> <p>スマートフォン QRコード ◀</p> <p>ガラケー QRコード ◀</p>
進行予防 社会参加 仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき百歳体操 ……P6</li> <li>趣味サークル活動</li> <li>ボランティア活動 ……P6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン・シニアクラブ ……P6</li> <li>認知症サポーター養成講座 ……P10⑩</li> <li>チームオレンジ ……P11⑪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オレンジカフェ（認知症カフェ） ……P11⑫</li> <li>家族交流会 ……P11⑬</li> <li>ケアメン講座 ……P11⑭</li> </ul>		



	名 称	内 容	お問合せ先
1	介護保険の申請と利用/ ケアマネジャー (介護支援専門員)	介護（予防）サービスを利用するには介護認定を受ける必要があります。介護認定を受けるとケアマネジャーは、利用者の希望や心身の状態にあったサービスが利用できるように支援します。  居宅サービス例：通所介護(デイサービス)、訪問介護、ショートステイ など ※詳しくは、「みんなのあんしん介護保険」をご覧ください。	高齢者支援課 介護保険グループ 電話0538-37-4769  ・各支所 ・各地域包括支援センター
2	福祉なんでも相談窓口	磐田市の高齢者施設、障がい者施設、保育園などを運営する社会福祉法人が連携して、福祉に関する無料相談を行っています。お近くの施設にお気軽にご相談ください。	磐田市社会福祉法人連絡会  事務局： 磐田市社会福祉協議会 電話 0538-37-9617
3	運転免許の自主返納について	加齢に伴う身体機能や認知機能の低下などにより、運転に不安を感じている場合は、運転免許の自主返納の制度があります。免許を返納すると、申請により「運転経歴証明書」が交付され、タクシー乗車時に提示することで運賃の割引等のサービスを受けることができます。	磐田警察署交通課免許係 電話 0538-37-0110 (月～金 9時～16時)  高齢運転者支援 ホットライン 電話 054-250-2525 (月～金 10時～17時)
4	高齢者の在宅福祉サービス	配食サービスや、緊急通報システムの貸与、タクシー利用料や紙おむつ購入費の助成など、介護保険以外のサービスもあります。詳細は「高齢者の在宅福祉サービス」のチラシで確認してください。(対象者には要件があります)	高齢者支援課 事業給付グループ 電話 0538-37-4869  ・各支所
5	せいかつ応援倶楽部	介護保険制度などの公的サービスでは行き届かない、日常生活での「ちょっとした困りごと」を地域住民が主体となって「助け合う」有償ボランティア活動です。	磐田市社会福祉協議会 地域福祉係 電話 0538-37-9617

	名 称	内 容	お問合せ先
6	地域（高齢者等） 見守りネットワーク	地域で見守りが必要な方を支えていくために、新聞販売店や配食業者等の民間事業者や福祉団体等が協力して行う事業です。協力団体が、地域住民の異変に気付いた際、市や地域包括支援センターと連携して安否確認やその後の支援につなげています。	福祉政策課 地域包括ケア推進グループ 電話 0538-37-4831  ・各地域包括支援センター
7	介護マーク	認知症の方の介護は、他の人から見るとわかりにくいいため、介護中であることを周囲に理解していただくために作成されたものです。介護中であることを周囲にさりげなく知っていただきたい時や、男性介護者が駅やスーパーなど外出先の女性トイレに付き添う時などに活用されています。	福祉政策課 地域包括ケア推進グループ 電話 0538-37-4831  ・各地域包括支援センター
8	見守りオレンジシール （個人賠償責任保険事業） いわたホッとメール	認知機能低下により、行方不明になる可能性がある高齢者等を対象に、氏名等事前登録していただくことで、行方不明時の早期発見・早期対応につなげることができます。	福祉政策課 地域包括ケア推進グループ 電話 0538-37-4831  ・各地域包括支援センター
9	消費者被害に関する相談	訪問販売や電話勧誘販売、商品のトラブルなど不利益な契約をしてしまった、被害にあってしまった場合は、抱え込まず、早めに相談しましょう。相談は無料です。	磐田市消費生活センター 電話 0538-37-2113 ・月～金(祝日、年末年始を除く) ・8時30分～16時(最終受付)
10	認知症サポーター 養成講座	認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守るサポーターを養成します。まずは、認知症を知ることから始めましょう。 ※申込みをした団体に講師を派遣します。 ※無料 日程：要相談	福祉政策課 地域包括ケア推進グループ 電話 0538-37-4831  ・各地域包括支援センター



## 支援・資源の一覧

	名 称	内 容	お問合せ先
11	チームオレンジ	認知症サポーターが自身の活動を一歩前進させ、仲間とチームを組み、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとに対する支援などを行う取り組みです。見守りや声掛け等、活動内容は、チームによって様々です。	福祉政策課 地域包括ケア推進グループ 電話 0538-37-4831 ・各地域包括支援センター
12	オレンジカフェ (認知症カフェ)	認知症の方、ご家族、認知症についての情報を得たい方など、興味のある方ならどなたでも参加できる集いです。医療介護の専門職も参加しているので、相談も可能です。	福祉政策課 地域包括ケア推進グループ 電話 0538-37-4831 ・各地域包括支援センター
13	家族交流会	認知症の方を介護しているご家族同士が交流し、日頃の悩みを共有したり、情報交換やリフレッシュの機会がもてる場です。	各地域包括支援センター
14	ケアメン講座	家族を介護している男性や、介護に興味のある男性を対象に、介護や家事に役立つ講座と座談会を年2～3回企画しています。	福祉政策課 地域包括ケア推進グループ 電話 0538-37-4831 ・各地域包括支援センター



▲オレンジカフェの様子



◀認知症イベントの様子



# もしかして認知症？そんなときは…？

早めに医療機関を受診する

医療機関の受診に抵抗感がある

まずは、  
かかりつけ医や  
サポート医に相談を

- 地域包括支援センター
- 福祉政策課 などに相談する



- かかりつけ医
- サポート医

- 精神科・  
認知症専門外来等



- 認知症疾患医療センター  
(磐田市立総合病院内)



※認知症診療に対応している医療機関一覧（別紙参照）

## 初期集中支援チーム について

相談に応じて、複数の専門職が協力し、認知症が疑われる方や認知症の方、及びその家族に必要な医療・介護サービスの調整支援などを行います。

## 歯のこと、薬のことも相談しましょう

### かかりつけ歯科医

いつまでも美味しく食べるために、入れ歯の相談やお口の状態をより良い状態に保つなど、お口の健康に関することは、かかりつけ歯科医に相談しましょう。



### かかりつけ薬局

薬の飲み方や、飲みやすく一袋にまとめるなど、薬に関することは、かかりつけ薬局を持ち、相談しましょう。





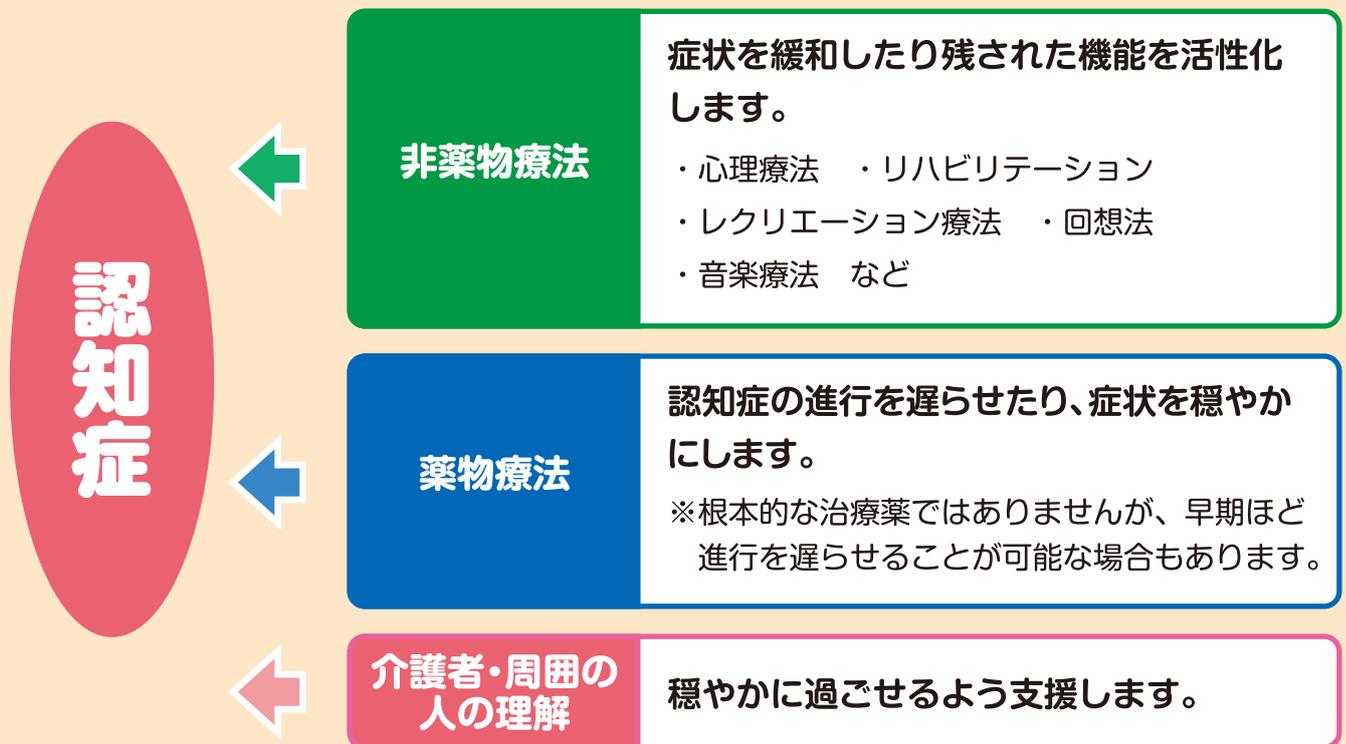
## 認知症の治療



認知症は、早期に発見して治療や適切なケアを行えば、症状を軽減したり、ある程度進行を遅らせたりすることができます。

また、何らかの病気が原因で、認知症のような症状が出ている場合は、治療によって症状が治る場合があります。

このため、適切な診断治療を受けることが大切です。



認知症のような症状があっても、治療可能な別の病気が原因の場合もあります。その場合には、適切な治療を受けることが必要です。

### 治療可能な病気の例

- **脳腫瘍 (のうしゅよう) など**  
外科的治療で劇的によくなる場合があります。
- **うつなど心の病気**  
精神科的治療で改善します。
- **感染症、心疾患、ホルモン異常など**  
内科的治療で改善します。
- **薬の影響**  
薬をやめたり調整することで回復します。



## これからをどのように生きるか、選択するのはあなた自身です

例えばこんなことをテーマに身近な人と話し合っておきませんか？

### 喜らしや好み



- ・ 家族や大切な人、友人、お世話になった人のこと
- ・ 楽しみや好きなこと、好きな食べ物、好きな服、好きな場所のこと
- ・ これからしてみたいこと、続けたいこと、習慣化していること
- ・ これからの暮らし（施設等への住み替え・自宅など）のこと
- ・ ペットのお世話への希望
- ・ 信頼している人へ伝えておきたいこと

### 医療や介護等について



- ・ 介護は誰にしてほしいか、自分に合った介護はどんなものか
- ・ 介護が必要になった時の財産管理のこと
- ・ 病気の告知、経過の説明、延命治療について
- ・ 治療や介護に関する望みや、大切にしたいこと
- ・ 最期はどこでどんなふうを迎えたいか  
その時に一緒にいたい人や大切にしたいこと
- ・ 葬儀やお墓について



### ～私と家族の安心ノート～

あなたがずっと大切にしてきたこと、これからやりたいことなど、新たな目標や生きがいを見つけ、さらに充実した毎日を送っていただくきっかけとするノートです。ぜひご活用ください。

終活おうえん窓口（市民相談センター内） 電話0538-37-4746

認知症の方に限らず、年を取っていくと誰も自分のことを自分自身で決めることが難しくなっていくことも想定されます。自分はこれからどのように暮らしていきたいかを考えておくことも大切です。

### 日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、日常生活に必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方を対象に、福祉サービスの利用援助を基本として生活を支援する事業です。

磐田市社会福祉協議会  
電話0538-37-4864

### 任意後見制度

判断能力が十分にある段階で、将来後見人になって欲しい人を自分で選び、契約を結んでおく任意後見制度を利用すると、認知症が進行してからも自分の意思を尊重してもらえます。

磐田市成年後見支援センター 電話0538-37-2792

### 成年後見制度

家庭裁判所に選ばれた弁護士・司法書士などの専門職や一定の研修を受けた市民などに、自分の意思を尊重した契約行為や財産管理などを支援してもらうことができます。



## 認知症の相談先

### 磐田市立総合病院 認知症疾患医療センター 認知症の相談、診断の相談ができます。

電話：0538-38-5000 (代) 相談日時 (月～金) 8時15分～17時 (※祝日、休日、  
年末年始除く)

上記の代表番号にご連絡いただき、認知症疾患医療センターへつないでくださいとお伝えください。

### 静岡県 認知症コールセンター 0120-123-921

電話：0545-64-9042 (通話料発信者負担) 相談日時 (月・木・土・日) 10時～15時  
※祝日、年末年始除く

### 静岡県 若年性認知症相談窓口

電話：054-252-9881 相談日時 (月・水・金) 9時～16時 ※祝日、休日、年末年始除く

### 磐田市 地域包括支援センター

介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するため、磐田市が市内7か所に委託運営している公的な相談窓口です。担当地域の包括支援センターに、ご相談ください。

センター名	場 所	担当地域	問い合わせ先
城山・向陽地域包括支援センター	見付2510-4 見付交流センター駐車場内	城山中学校区 向陽中学校区	電話：0538-36-4865 FAX：0538-36-4603
中部地域包括支援センター	総合健康福祉会館 <sup>あい</sup> i プラザ1階	磐田第一中学校区 神明中学校区	電話：0538-37-1060 FAX：0538-37-0550
南部地域包括支援センター	磐田市急患センター1階	南部中学校区	電話：0538-36-8900 FAX：0538-36-8001
豊岡地域包括支援センター	豊岡支所1階	豊岡中学校区	電話：0539-63-0500 FAX：0539-63-0505
豊田地域包括支援センター	アミューズ豊田内	豊田中学校区 豊田南中学校区	電話：0538-36-1300 FAX：0538-36-1301
竜洋地域包括支援センター	竜洋支所1階	竜洋中学校区	電話：0538-66-9221 FAX：0538-66-9222
福田地域包括支援センター	福田支所1階	福田中学校区	電話：0538-58-3242 FAX：0538-58-3243



月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・休日・年末年始 (12月29日～1月3日) を除く)



磐田市健康福祉部福祉政策課 磐田市国府台<sup>あい</sup> i プラザ3階  
TEL. 0538-37-4831 FAX. 0538-37-6495